

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【公開番号】特開2006-200951(P2006-200951A)

【公開日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2006-030

【出願番号】特願2005-10929(P2005-10929)

【国際特許分類】

G 0 1 S 7/48 (2006.01)

G 0 1 S 17/88 (2006.01)

【F I】

G 0 1 S 7/48 Z

G 0 1 S 17/88 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月21日(2010.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

レーザ測距技術は、人の立ち入ることが困難な山岳地等で威力を発揮する。特に地形の計測では、反射器を設置する方法と、反射器を使用しない方法が知られている。反射式では、より強い反射レーザ光が得られるものの、反射器を予め測定対象地域に設置する作業が必要であり、更には、反射器を清浄に保つ必要がある。これに対し、非反射式では、予め反射器を計測対象地域に設置する必要無しに、対象物を三次元計測できる。従って、広範囲の地域を計測するには、非反射式が優れている。

特許文献1には、写真測量に使用される対空標識が記載されている。非特許文献1の図-3には、レーザ測量に使用される対空標識が記載されている。

【特許文献1】特開2004-012395号公報

【非特許文献1】村上昌幸、勝田啓介、木村幸吉、秋山幸秀、藤原輝芳、宮崎充弘、「電子基準点を利用したエアボーン・レーザー・プロファイリングによる高密度三次元測位」、第20回技術発表会論文集、財)日本測量調査技術協会、全国測量技術大会98'、平成10年6月19日、pp.52-59